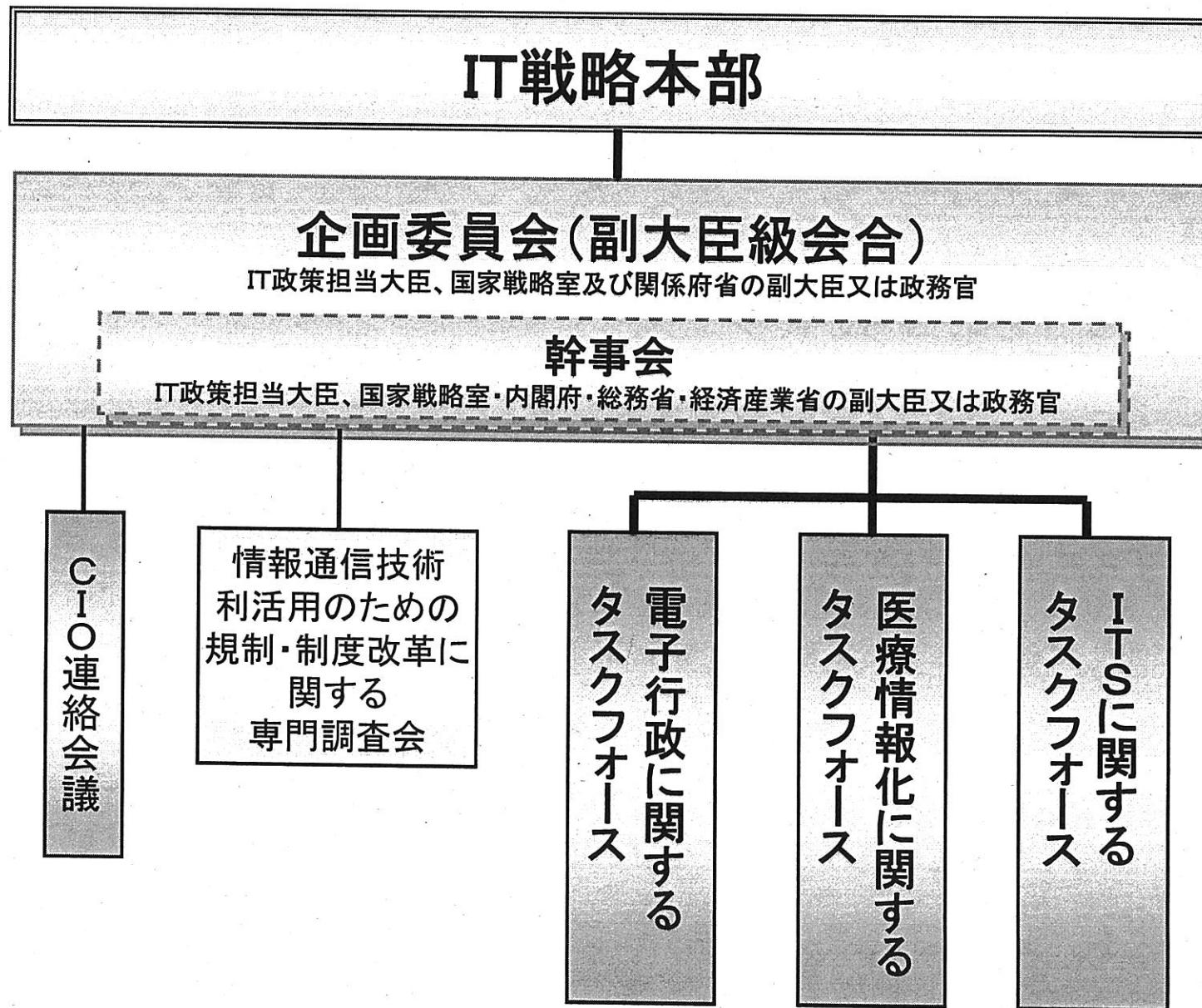


高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)の体制について



情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会について

平成 21 年 7 月 6 日
平成 22 年 6 月 22 日 改正
〔高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定〕

- 1 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部令（平成 12 年政令第 555 号）
第 2 条の規定に基づき、情報通信技術の利活用を阻むような規制・制度・慣行、サービスの仕組みそのものの在り方や運用等の洗い出しを行い、国民にとって利益となる形で抜本的に見直すために必要な調査（以下「調査」という。）を行うため、情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会（以下「専門調査会」という。）を置く。
- 2 専門調査会の会長は、委員の互選による。
- 3 専門調査会は、企画委員会（「企画委員会の設置について」（平成 22 年 3 月 19 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定））が示す方針に沿って調査を行い、その結果について企画委員会に報告する。
- 4 専門調査会は、関係機関に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 5 専門調査会は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 6 専門調査会の庶務は、内閣官房において処理する。
- 7 前各項に掲げるもののほか、専門調査会の運営に関する事項その他必要な事項は、会長が定める。

情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会 委員

- 石戸奈々子 特定非営利法人 C A N V A S 副理事長
- 岩瀬 大輔 ライフネット生命保険株式会社代表取締役副社長
- 折田 明子 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科講師
- 楠 正憲 マイクロソフト株式会社法務・政策企画統括本部技術標準部
部長
- 後藤 玲子 茨城大学人文学部准教授
- 新保 史生 慶應義塾大学総合政策学部准教授
- 高島 宏平 オイシックス株式会社代表取締役社長
- 野原佐和子 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授
- 森 亮二 弁護士

資料 1

第 4 回情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会結果概要

詳細は以下の URL

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kaikaku/dai4/gijyousi.pdf>)